

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等																			
実施済		(実施類型) <table border="1"> <tr> <th>経営統合</th> <th>施設の共同設置・利用</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>施設管理の共同化</th> <th>管理の一体化</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	●		施設管理の共同化	管理の一体化			(取組の概要) 令和5年度は、令和4年度に引き続き「新富町水道事業広域化検討会」にて年3回の会議を行った。今年度は、検討会とは別に係ごとに協議を行った。令和6年度は、経営統合した場合の経営戦略を作成する。あわせて、2年かけて例規集見直しを含め、令和8年度に向けてやるべき作業を全職員で行っていく。	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			8	4	1	年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用																				
●																					
施設管理の共同化	管理の一体化																				
令和																					
8	4	1																			
年	月	日																			
実施予定	●	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定																		
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																		